

令和6年3月定例会提出 予算・一般議案一覧

R 6 . 2 . 2 6

| No. | 議案番号 | 議案の題名 | 概要 | 所管課 |
|-----|---------------|---|---|--------------|
| 1 | 議案第3号～ 第9号 | 令和6年度 熊谷市一般会計予算ほか | 令和6年度 一般会計予算、特別会計予算、公営企業会計予算 | 財政課 経営課 |
| 2 | 議案第10号 | 令和5年度 熊谷市一般会計補正予算(第9号) | 別紙参照 | 財政課 |
| 3 | 議案第11号 | 令和5年度 熊谷市国民健康保険特別会計補正予算(第2号) | 別紙参照 | 財政課 |
| 4 | 議案第1号 | 専決処分の承認を求めることについて (令和5年度 熊谷市一般会計補正予算(第8号)) | 歳入歳出予算の補正 (低所得者等支援給付金給付事業 521,209千円) | 財政課 |
| 5 | 議案第2号 | 専決処分の承認を求めることについて (市長及び副市長の給料の減額支給に関する条例) | ①市長及び業務を管掌する副市長の令和6年2月及び同年3月の給料について、それぞれ10分の1を乗じて得た額を減じて支給するもの ②令和6年2月1日から施行 | 職員課 |
| 6 | 議案第12号 | 熊谷市手数料徴収条例の一部を改正する条例 | ①「地方公共団体の手数料の標準に関する政令」の一部改正等に伴い、戸籍電子証明書提供用識別符号の発行に係る手数料を新たに徴収等するとともに、特定の民間再開発事業の認定申請に係る手数料を廃止するもの ②令和6年3月1日から施行 ほか | 市民課 都市計画課 |
| 7 | 議案第13号 | 熊谷市スポーツ推進審議会条例の一部を改正する条例 | ①熊谷市スポーツ推進審議会の委員に公募による市民を加えるもの ②令和6年5月1日から施行 | スポーツタウン推進課 |
| 8 | 議案第14号 | 熊谷市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例 | ①「非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令」の一部改正に伴い、損害補償の補償基礎額の改定を行うもの ②令和6年4月1日から施行 | 消防総務課 |
| 9 | 議案第15号 | 熊谷市消防関係事務手数料徴収条例の一部を改正する条例 | ①浮き屋根式特定屋外タンク貯蔵所の設置に係る許可の申請に対する審査手数料等を新たに徴収するとともに、文言の整備を行うもの ②令和6年4月1日から施行 | 予防課 |

| | | | | |
|----|--------|---|---|-----------|
| 10 | 議案第16号 | 熊谷市会計年度任用職員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例 | ①「地方自治法」の一部改正に伴い、会計年度任用職員への勤勉手当の支給等を行うもの ②令和6年4月1日から施行 | 職員課 |
| 11 | 議案第17号 | 事業契約の締結について （(仮称)道の駅「くまがや」整備事業(その1)） | ①概要 (仮称)道の駅「くまがや」整備事業(その1)の事業契約 ②契約金額 2,683,099,126円 | 東部地域開発推進室 |
| 12 | 議案第18号 | 市道路線の認定について | 開発行為に伴い本市に帰属された道路の認定(2路線) | 管理課 |
| 13 | 議案第19号 | 市道路線の廃止について | 和田吉野川の改修工事及び県道本庄妻沼線の拡幅区間の供用開始に伴う市道路線の廃止 | 管理課 |

令和5年度3月市議会補正予算（案）の概要

1 予算規模

(単位：千円)

| 会計区分 | | 補正前の額 | 補正額 | 合計 |
|---------------|-----------------|-------------|-----------|-------------|
| 一般会計補正予算(第9号) | | 77,572,595 | 4,380,950 | 81,953,545 |
| 特別会計 | 国民健康保険特別会計(第2号) | 19,183,027 | 121,494 | 19,304,521 |
| | その他 | 4,533,293 | 0 | 4,533,293 |
| | 計 | 23,716,320 | 121,494 | 23,837,814 |
| 一般会計及び特別会計の計 | | 101,288,915 | 4,502,444 | 105,791,359 |
| 企業会計計 | | 16,659,000 | 0 | 16,659,000 |
| 合計 | | 117,947,915 | 4,502,444 | 122,450,359 |

2 補正予算の主なもの

一般会計

(単位：千円)

| 款 | 事項 | 補正額 | 備考 | 担当課 |
|----|-----------------------|---------|--|---------|
| 2 | 総務費 地域公共交通支援事業(※) | 19,710 | 原油価格等の高騰対策として、市民生活を支えている市内循環バス事業者、路線バス事業者及びタクシー事業者に対し、支援を行う。 | 企画課 |
| 6 | 農林水産業費 農業災害支援事業 | 5,640 | 令和5年6月から9月までの高温・干ばつにより農作物に被害を受けた農家に対し、次期作用種苗及び肥料購入費の補助を行う。 | 農業政策課 |
| 7 | 商工費 クマPAY普及促進事業(※) | 754,000 | 地域電子マネー「クマPAY」の5%還元キャンペーンを実施するとともに、20%のプレミアム付き「クマPAY」を発行し、地域経済の活性化を図る。 | 商業観光課 |
| | トラック運送事業者応援事業(※) | 56,000 | 原油価格等の高騰対策として、物流・輸送サービスを担うトラック運送事業者に対し、支援を行う。 | 企業活動支援課 |
| 10 | 教育費 小学校トイレ整備事業(※) | 207,000 | 児童・生徒の教育環境の向上を図ることを目的に、新堀小、妻沼南小、大幡中、大麻生中及び江南中のトイレの洋式化等の改修工事を実施する。 | 教育総務課 |
| | 中学校トイレ整備事業(※) | 522,000 | | |
| | 学校給食費負担軽減支援事業(※) | 100,300 | 食材価格の高騰が止まらないことから、保護者の経済的負担軽減のため、令和6年度の給食費改定分を支援する。 | |

・また、市へ寄せられた寄附金について、それぞれの寄附目的に応じて、基金への積立ての予算措置を行う。

・(※)については、予算の全部を令和6年度に繰り越して執行する事業。



熊谷市 記者クラブ取材情報（予算関連）

<速報>
令和5年度3月補正予算(案)概要
令和6年2月26日発表

事業の名称等
地域公共交通支援事業

1 事業概要

- 【目的】**
エネルギー価格が高騰している中で、市民生活を支えている地域公共交通事業者（市内循環バス事業者、路線バス事業者、タクシー事業者）を支援します。
- 【内容】**
- 市内循環バス事業者
熊谷市市内循環バス事業者に対し、今年度決算の運行経費見込の1割の経営支援を行います。
 - 路線バス事業者
 - ① 補助対象 熊谷駅、籠原駅を含み、市内に2つ以上のバス停がある路線を運行するバス事業者における、当該路線に使用するバス車両。
 - ② 補助金額 30,000円/1台
 - タクシー事業者
 - ① 補助対象 熊谷地区構内営業タクシー協議会に加入するタクシー事業者における熊谷市内に使用の本拠を置くタクシー（臨時休業分除く）。
 - ② 補助金額 20,000円/1台
- 【効果】**
地域公共交通である路線バス及びタクシーと、路線バスを補完し、地域公共交通を維持するために重要な役割を果たしている市内循環バスの運行継続に寄与します。

2 特徴やPRポイント

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金[推奨事業メニュー]を活用します。

3 その他

※ 資料の有無（ 有 ・ 無 ）

担当者 総合政策部企画課
連絡先 TEL048-524-1111

担当 蟻川、樋口
内線 528



熊谷市 記者クラブ取材情報（予算関連）

<速報>
令和5年度3月補正予算(案)概要
令和6年2月26日発表

事業の名称等
農業災害支援事業

1 事業概要

【目的】
令和5年6月から9月までの高温・干ばつにより、水稻の粒の一部が白くなる『白未熟粒』となり、農産物検査規格で規格外相当とされた被害を受けた農業者を支援します。

【内容】
県の補助金を活用し、被害を受けた農業者の次期作（令和6年産）の水稻・麦の生産にかかる種苗費及び肥料購入費に対して、補助金（県1/2、市1/2負担）を交付します。
補助金の上限額は10a当たり12,200円です。

【経緯】
当該農作物被害は、令和5年11月21日に埼玉県農業災害対策特別措置条例の規定に基づく「特別災害」の指定を受けました。

2 特徴やPRポイント

【被害面積】
水稻46.22ha

3 その他

※ 資料の有無（ 有 ・ **無** ）
担当課 産業振興部農業政策課
連絡先 TEL048-588-9987

担当者 田口
内線



熊谷市 記者クラブ取材情報（予算関連）

<速報>
令和5年度3月補正予算(案)概要
令和6年2月26日発表

事業の名称等
クマPAY普及促進事業

1 事業概要

【目的】

市内の取扱加盟店で使える地域電子マネー「クマPAY」の普及促進や消費喚起を図るキャンペーンを実施します。

【内容】

- ①「決済時5%マネー還元キャンペーン」の実施（令和6年夏頃予定）
取扱加盟店での支払いにクマPAYを利用すると、決済額の5%を還元します。
- ②「プレミアム付きクマPAY」の発行（令和6年秋冬頃予定）
プレミアム率20%を付与した、プレミアム付クマPAYを発行します。
- ③「インストア説明会」の開催（令和6年上半期予定）
クマPAY取扱加盟店とタイアップして、来店者に向けた店頭でのイベント型説明会を開催する。

【効果】

- ・市内経済の活性化
- ・クマPAYユーザーの増加や取扱加盟店の拡大

2 特徴やPRポイント

【特徴】

電子マネーという性質を活用し、市の様々な事業に活用できるシステムを構築し、スピード感をもった運用を実現します。

【PRポイント】

2月13日時点で、市内の796店の取扱加盟店があり、順次拡大中。
利便性の高いキャッシュレス決済です。

3 その他

※ 資料の有無（ 有 ・ 無 ）

担当者 産業振興部商業観光課
連絡先 TEL048-524-1111

担当 金井
内線 508



熊谷市 記者クラブ取材情報（予算関連）

<速報>
令和5年度3月補正予算(案)概要
令和6年2月26日発表

事業の名称等
トラック運送事業者応援事業

1 事業概要

【目的】
トラック運送事業者は、国民の生活と経済のライフラインとしての機能を果たしていますが、原油価格の高騰により、経営が圧迫されている状況です。物流が止まる事態を防ぐため、トラック運送事業を営む事業者に対し、交付金を支給することで事業継続を支援します。

【対象】
貨物自動車運送事業法（平成元年法律第83号）第3条に規定する一般貨物自動車運送事業の許可を取得し、熊谷市内で営業所を置く事業所で、当該事業を継続する意思のある者。

所有する一般貨物車両1台につき5万円を支給します。ただし、1事業所当たり10台（50万円）を上限とします。

対象事業所（見込み） 132事業所

2 特徴やPRポイント

原油価格の高騰は、令和3年以降継続しており、令和4年のロシアのウクライナ侵攻に対する制裁として、ロシア産エネルギーの利用制限が実施されたことによる世界的なエネルギー不足、令和5年に入り、世界的に新型コロナウイルスの感染者が減少し、経済活動が回復する中、原油の需要が高まったことや円高の影響もあり、原油価格は高止まりの状況となっています。

トラック運送事業者は、国民の生活と経済のライフラインとしての機能を果たしています。生活に不可欠な輸送サービスの維持確保のために支援を実施します。

3 その他

※ 資料の有無（ 有 ・ 無 ）

担当者 産業振興部企業活動支援課
連絡先 TEL048-524-1111

担当 曾根 岡本
内線 468



熊谷市 記者クラブ取材情報（予算関連）

＜速報＞
令和5年度3月補正予算(案)概要
令和6年2月26日発表

事業の名称等
小学校・中学校トイレ整備事業

1 事業概要

【目的】
児童・生徒の教育環境の向上を図るため、学校トイレの整備を計画的に実施します。

【内容】
学校トイレの老朽化対策として、給排水管の改修、トイレの洋式化、床の乾式化等の工事について、校舎の経年数等を勘案し、毎年度計画的に実施しています。
令和6年度に工事を予定していた次の5校について、国から「令和5年度学校施設環境改善交付金」の交付決定を受けたため、令和5年度3月補正予算に計上し、令和6年度に繰り越して実施します。
＜小学校（2校）＞ 新堀小学校、妻沼南小学校
＜中学校（3校）＞ 大幡中学校、大麻生中学校、江南中学校

【影響・効果】
学校トイレは児童・生徒が学校生活を送る上で欠かせない空間であり、整備を行うことで子どもたちが気持ちのよい学校生活を送ることができます。

2 特徴やPRポイント

「汚い」・「臭い」・「暗い」などのネガティブなイメージがある学校トイレについて、明るく清潔感のある空間に生まれ変わるよう整備を進めていきます。

3 その他

※ 資料の有無（ 有 ・ 無 ）

担当者 教育委員会教育総務課
連絡先 TEL048-524-1111

担当 笠原、角張
内線 517



熊谷市 記者クラブ取材情報（予算関連）

＜速報＞
令和5年度3月補正予算(案)概要
令和6年2月26日発表

事業の名称等
学校給食費負担軽減支援事業

1 事業概要

【目的】
食材費高騰が続いている中、子供たちに適正な栄養を提供するために必要な食材費を確保するため、2年連続となる給食費の価格改定を予定しています。しかし、子育て世帯の経済的負担が増すことからこれを軽減するため実施します。

【内容】
来年度15%程度の値上げ改定を行いますが、その値上げ分を公費負担するものです。

【経緯】
令和5年度に9年ぶりの給食費改定を行ったものの、止まらない食材費高騰の影響で、夏以降の給食について十分な給食費の確保が難しいことが予想されたため、今年度は急遽「子育て世帯学校給食応援事業」を実施し、給食費の上乗せ補助を行いました。同時に給食費等検討委員会で令和6年度の給食費について協議を行ったところ、一律で15%の値上げが望ましいとの意見が報告されました。

【効果】
給食費値上げを実施し、適正な価格を設定することで、子供たちに理想的な学校給食を提供するほか、地元の生産者等の支援にもつながると考えます。

2 特徴やPRポイント

令和5年度は、県内では47の市町が物価高騰に係る給食費の減免等の支援を実施しています。

3 その他

※ 資料の有無（ 無 ）

担当者 教育委員会教育総務課
連絡先 TEL048-524-1651

担当 高橋
内線 547